

新型コロナワクチンに関する継続的な検証と情報公開の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の流行に際し、国はワクチン接種を推進し、多くの国民が接種を受けた。厚生労働省は、新型コロナワクチンについて重症化予防等の効果を認めており、感染症対策において一定の役割を果たしてきた。

一方で、予防接種健康被害救済制度においては、新型コロナワクチン接種後の健康被害に関する認定事例も公表されている。

新型コロナワクチンは、我が国において大規模に接種が実施されたものであり、その有効性及び安全性については、継続的かつ客観的な検証が重要である。また、国民の理解と信頼を維持するためには、その検証結果について分かりやすく丁寧な情報提供を行うことが求められる。

現在、国及び研究機関において様々な調査・研究が行われているが、調査結果や分析手法、評価項目、調査の限界等について、国民に分かりやすく伝える取組の一層の充実が必要である。

よって国におかれては、科学的知見に基づく新型コロナワクチンの有効性と接種者の健康への影響に関して検証を行い、その結果を広く国民に公表し、説明責任を果たすよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年6月23日

長野県岡谷市議会議長 吉田 浩